

循環型社会形成推進地域計画（浄化槽）

小坂地域 循環型社会形成推進地域計画

小坂町

平成27年12月7日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◎ 対象となる地域（対象都道府県市町村名、一般廃棄物処理対象区域の面積及び人口）

対象市町村名 小坂町

面積 201.95km²

人口 5,596人（平成26年4月1日現在推計人口）

過疎地域に該当

※ 対象地域図（資料として添付）

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本町では、平成26年度末において、合併処理浄化槽及び公共下水道の普及により、前計画策定時より格段に処理区域内人口が増加し、併せて接続人口も増加した。多様化する生活様式の中で、町民の中にも汚水処理への意識が高まっていることが顕著に表れている。しかし、高齢化、核家族化に伴い独居老人や老人世帯が増えてきていることにより生活排水が未処理のまま道路側溝、農業用水路を通じて河川に排出されているのが現状である。

このようなことから、一級河川米代川の最上流端となる当町としては、生活排水対策の必要性について、啓蒙を行うとともに、昔ながらの澄んだ川となるよう水質の改善を図るものとする。

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととしている。

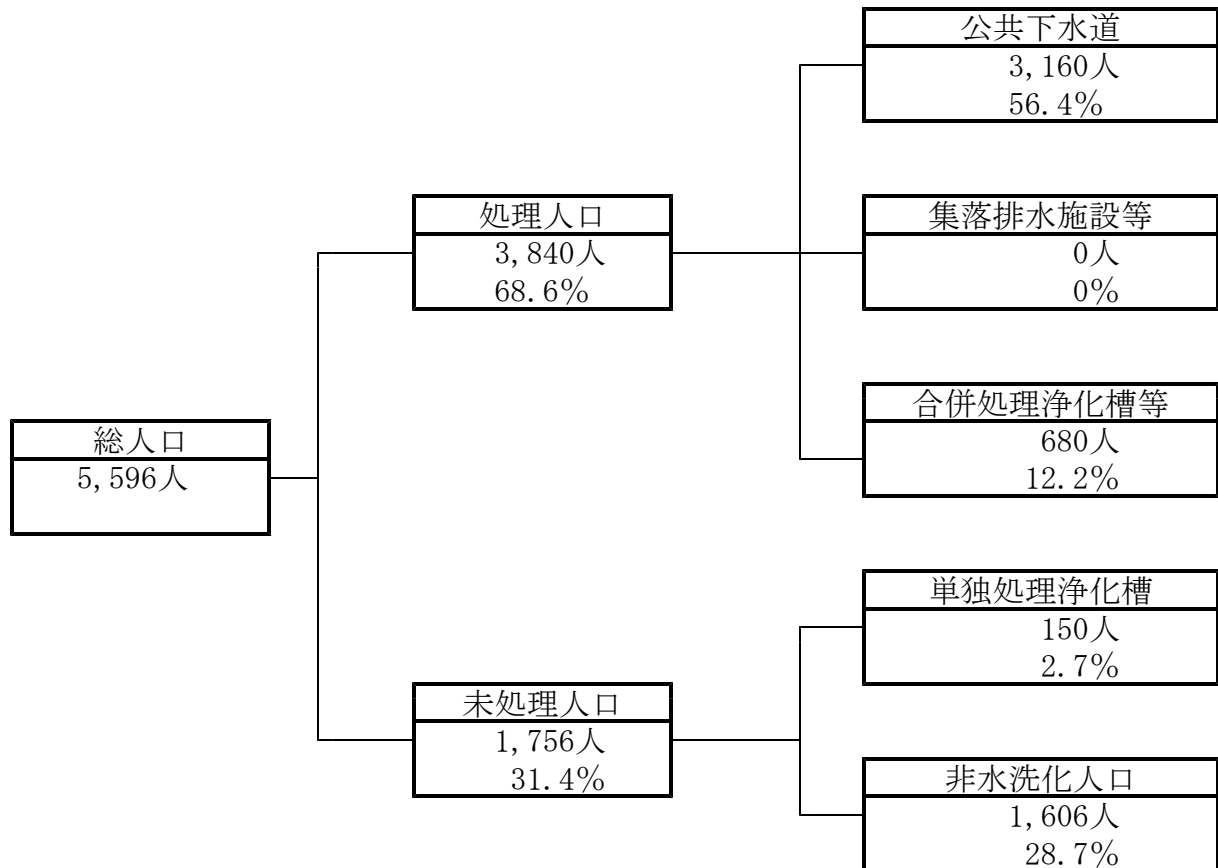
① 人口の密集地においては、公共下水道等による集合型処理施設を整備する。地域的制約や経済的に集合型処理施設の整備に比べ浄化槽（個別処理）の整備が有利である地域においては、浄化槽整備推進事業による浄化槽整備を進める。

② 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため合併処理浄化槽への転換を進める。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。
生活排水処理対象人口は、全体で5,596人であり、水洗化人口は、3,840人、汚水衛生処理率は約67%である。



(2) 生活排水処理の目標

(単位：人)

	平成26年度実績	平成32年度目標
総人口	5,596	5,000
公共下水道	3,160 56.4%	3,280 65.6%
農業集落排水施設等	0 0%	0 0%
合併処理浄化槽等	680 12.2%	705 14.1%
未処理人口	1,756 31.4%	1,015 20.3%

3. 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

(2) 浄化槽の整備

- ・浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。
- ・個別処理は近年技術改善により、適正な維持管理ができれば生活排水処理施設のひとつの柱となることから、設置の指導、助成を行う。

(3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

(5) し尿・汚泥処理

- ・搬入量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備
- ・汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化を図る。
- ・し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し。
- ・浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

(6) 最終処分場

・各排水施設から発生する汚泥、焼却灰等の最終処分物を適正に処分するために最終処分地の確保を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本町は、町民が期待する快適な生活環境を速やかに実現するため、各種事業の連携強化のもと目標年度における普及率の達成に向け、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 28 年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	小坂地域	(2) 地域内人口	5,596 人	(3) 地域面積	201.95 km ²	
(4) 構成市町村等名	小坂町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 <u>豪雪</u> <u>山村</u> 半島 <u>過疎</u> その他	設立（予定）年月日： 年 月 日 設立、認可予定		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：					

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状					目 標	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
総人口		6,079	5,977	5,868	5,751	5,596	集計中	5,000
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,845 46.8%	2,896 48.5%	3,013 51.3%	3,111 54.1%	3,160 56.5%		3,280 65.6%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%		0 0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	832 13.7%	786 13.1%	745 12.7%	712 12.4%	680 12.2		705 14.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	2,402	2,295	2,110	1,928	1,756		1,015

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料*）

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	小坂町	93	425	H8.10	50	226	H32	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料*）

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考			
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 32年度		
○浄化槽に関する事業							32,770	6,554	6,554	6,554	6,554	6,554	19,825	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	
浄化槽設置整備	5	小坂町	50基	H28	H32		32,770	6,554	6,554	6,554	6,554	6,554	19,825	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	
							0						0						
○施設整備に関する計画支援に関する事業							0						0						
合 計							32,770	6,554	6,554	6,554	6,554	6,554	19,825	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	

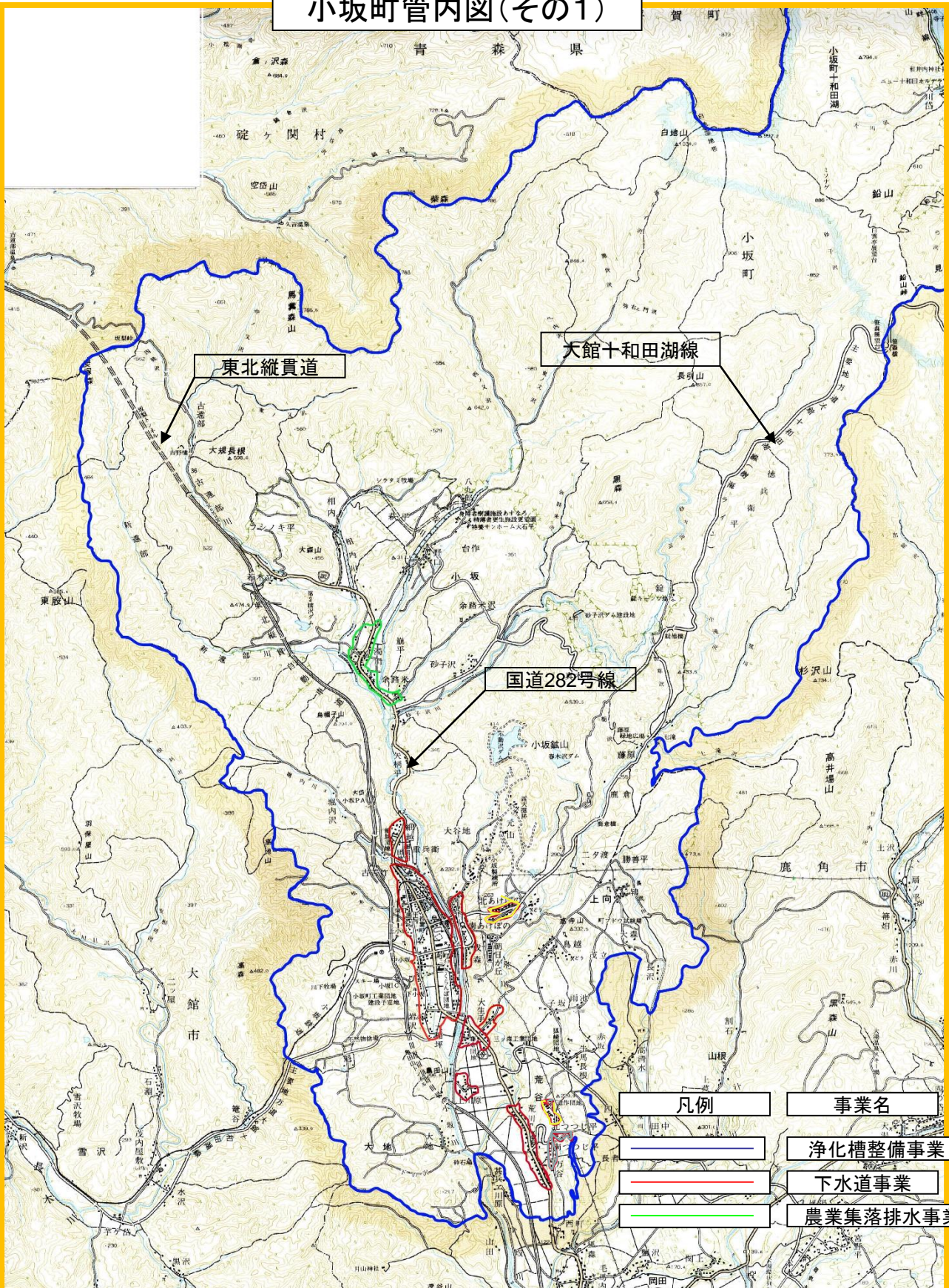
- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの													
処理体制 の構築、変 更に関する もの													
処理施設 の整備に 関するもの		浄化槽設置整備	個人設置型による浄化槽整備を促進する。	町	28	32	要	10基	10基	10基	10基	10基	50基
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの													
その他													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-2の事業番号と一致させること。

小坂町管内図(その1)



東北縦貫道

大館十和田湖線

国道282号線

凡例

事業名

浄化槽整備事業

下水道事業

農業集落排水事業

農業集落排水事業

小坂町管内図(その2)

